

第2回苫小牧市行政改革推進審議会 議事録

日 時	令和元年5月13日（月）15:00～16:10
場 所	市役所9階会議室
出席委員	石森委員、大橋委員、川島委員、小林委員、小山委員、菅原委員、滝本委員、中村委員、藤田委員、柳委員、山上委員、渡辺委員（敬称略、五十音順）
事務局	行政監理室
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 会長挨拶3 議題 （1）行政改革プラン－NEXT STAGE－平成30年度進捗状況について4 その他5 閉会

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から、第2回苫小牧市行政改革推進審議会を開催いたします。</p> <p>それでは、開催に先立ちまして、石森会長より一言御挨拶をお願いします。</p>
石森会長	<p>皆様、本日は、お忙しい中、審議会に出席いただき、感謝申し上げます。</p> <p>事前に配布された資料のとおり、行政改革プラン－NEXT STAGE－の平成30年度の進捗状況が、事務局から示されております。</p> <p>本日の質疑を踏まえて、この進捗状況について、委員の皆様へ評価していただき、後日『意見書』としてまとめ、市長に提出する予定となります。</p> <p>皆様には、本日も忌憚のない御意見をお願いしたいと思っております。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これからの議事進行につきましては、石森会長にお願いしたいと思います。</p>
石森会長	<p>それでは、議題の『行政改革プラン－NEXT STAGE－平成30年度進捗状況について』に入りたいと思っております。</p> <p>本日は、NEXT STAGEの平成30年度進捗状況について説明を受け、質疑を行います。</p> <p>その後で、意見書策定に当たっての作業スケジュールについて、事務局から説明していただきます。</p> <p>それでは、まず、平成30年度の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>先般、委員の皆様には、行政改革プラン－NEXT STAGE－の平成30年度の進捗状況に関する資料を、郵送させていただきました。</p> <p>平成30年度の進捗状況につきまして、委員の皆様には、大変お忙しいところ、また連休とも重なる中、事前に資料にお目通しいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>事前にいただいた御質問に対しましては、本日お配りしております資料2－5にまとめております。</p> <p>本日は、まず、資料2－2、2－3及び2－5を中心に、平成30年度の進捗状況を説明させていただきます。</p> <p>平成30年度の進捗状況でございますが、平成30年2月の行政改革プランの改訂により、現在プラン全体では104項目の取組を掲げ</p>

ております。そのうち、平成29年度までに27の取組が終了しておりますので、本日は、それらを除く77の取組につきまして、御報告させていただきます。

それでは、テーマごとの進捗状況の概要と、それぞれのテーマで主だった取組を中心に説明させていただきたいと思います。なお、資料2-3をもとに説明いたしますが、テーマ全体の進捗状況につきましては、資料2-2を御参照いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、テーマ1『市民サービス向上策の積極展開』につきまして、担当課による自己評価は、13項目中、Aが1項目、Bが12項目となっております。

資料2-3の2ページ上段をお願いいたします。

No.1-7『各種料金のコンビニ収納導入』ですが、平成31年1月の総合行政システムの稼働にあわせて、計画どおり住宅使用料へコンビニ収納を導入しております。導入後3か月の収納実績は、約3千4百万円となり、住宅使用料全体のうち約10%で、コンビニ収納を利用いただいております。市民の利便性向上に向け、既に平成27年度に介護保険料、平成28年度に保育料へコンビニ収納を導入しておりますので、今回の住宅使用料への導入をもって、この取組は終了となります。

続きまして、3ページ上段をお願いいたします。

No.1-9『水道料金のクレジットカード支払の導入』ですが、今年度に予定している「水道料金システム」の更新に合わせて、クレジットカード支払の導入を検討してきましたが、収納代理業者側の事情により、新規の受託を令和3年4月まで行っていないことが判明したことから、導入時期の延期が見込まれております。

4ページ上段をお願いいたします。

No.1-11『学校給食へのアレルギー対応食の導入』ですが、既に第1学校給食共同調理場が所管する全ての小中学校に対して、アレルギー対応食の提供を開始しておりますが、平成30年7月より、第2学校給食共同調理場の所管を含めた市内全校での提供体制が整ったことから、取組終了となっております。

下段、No.1-12『総合窓口の設置』は、ライフイベントに関する届出のワンストップ化など市民サービスの進化を目指した取組ですが、併せて実施する窓口業務の民間委託に向け、平成31年1月に公募型プロポーザルを実施し、先月に受託する事業者が決定しております。

来年1月の総合窓口開設に向けて、引き続き取組を進めてまいります。

この取組に関連して、事前に御質問をいただいております。資料2-5の1ページをお願いいたします。ライフイベントの内容についての御質問ですが、ライフイベントとは、出生、死亡、婚姻、転入、転出、転居など、戸籍及び住民票に関する届出が必要な事項をあらわしています。

窓口のワンストップ化を図ることで、例えば、子どもが生まれたときや、住所の変更があったときといった際、他のフロアに移動することなく、総合窓口フロアで手続を完結させることができるようになります。

続いて、テーマ2『民間活力の積極的な活用』につきまして、担当課による自己評価は、12項目中、Bが10項目、Cが2項目となっております。

8ページ下段をお願いいたします。

No.2-6『児童センターへの指定管理者制度導入』ですが、沼ノ端交流センター内に新設した「北栄児童センター」について、計画どおり指定管理者制度を導入いたしました。現在、直営で運営している5館の児童センターにつきましても、令和2年4月からの導入に向けて準備を進めております。

9ページ下段をお願いいたします。

No.2-9『市営住宅管理業務に係る民間委託等の実施』ですが、市営住宅の整備計画の策定を優先するため、平成29年度まで取組を休止し、平成30年度から検討を再開しましたが、年度内での方向性の決定には至らなかったため、C評価となっております。今年度の早い時期には方針を固め、民間委託に向けた準備を進めてまいります。

続いて、テーマ3『公共施設の適正配置と効率的な活用』につきまして、担当課による自己評価は、11項目中、Bが10項目、Cが1項目となっております。

14ページ上段をお願いいたします。

No.3-3『市有施設における通勤用自動車の駐車有料化』ですが、計画では、平成30年度中の有料化を予定しておりましたが、各施設の地理的要件、公用使用の実態などの調査や制度設計に時間を要したため、C評価となっております。今後、有料化に向けた要綱の策定や業務フローの整備を行い、今年度中の実施に向けて取組を進めてまいります。

この取組に関連して、事前に御質問をいただいております。資料2

－ 5 の 2 ページをお願いいたします。

この取組の目的は自家用車を利用する職員に公共交通機関の利用を促進する目的なのかとの御質問ですが、この取組は行政財産の管理の適正化を図ることを目的とした取組となります。

公共施設の駐車場は、施設を訪れる市民のために設置しているものであり、地理的条件などのやむを得ない事情によって、職員が通勤に使用する場合には、使用料を徴収するなど一定のルールを定める予定です。

下段、No.3－4『公共施設の複合化による苫小牧市民ホール(仮称)の設置』ですが、施設整備に対する民間活力の導入の可能性を判断するため、平成31年2月に整備手法の民間提案を募集いたしました。今後は、この民間からの提案や先進都市の事例をもとに、機能面、コスト面の両面を考慮した整備手法を決定していくこととなります。

この取組に関しても、事前に御質問をいただいております。資料2－5の2ページをお願いいたします。

PPP/PFI等の手法を活用した場合の財政効果額と、今後の方針への御質問ですが、PPP/PFI等の手法、特にPFIについては、建設(ハード)と運営(ソフト)の事業者をセットで選定するという特徴があり、価格とサービスの質の両方について競争原理を働かせる効果があるものと考えております。競争原理を前提とするものですので効果額を事前に想定することは難しいですが、費用以上に質の高い市民サービスの提供という面にも着目しており、市民サービスの向上と行政費用の抑制という両面での効果があるものと認識しています。

また今後の方針ですが、これまでの動きとしましては、29年度までは、市民との協働による市民ホールの在り方についての検討、30年度からはその実現に向けた動きとなっております。今後は、PPP/PFI等の手法や各種補助金その他の財源の投入も含め、様々な組合せの可能性がある中、事業者の反応を分析しつつ最適な事業スキームの確立と実施に向け作業を進めてまいります。

続いて、テーマ4『事務事業の継続的な見直し』につきまして、担当課による自己評価は、12項目中、Bが11項目、Cが1項目となっております。

20ページ上段をお願いいたします。

No.4－2『マイナンバー制度の利活用とマイナンバーカードの普及促進』ですが、マイナンバーカードの普及促進のため、6月にイオン

モールでイベントを開催したほか、7月からは沼ノ端コミセンをはじめとする市内8か所で臨時窓口を開設しました。その結果、平成31年3月末現在でのマイナンバーカードの交付率は、道内人口10万人以上の市で最も高い13.59%となっております。

続きまして同ページ下段、No.4-3『株式会社苫小牧振興公社の出資の引揚げ』ですが、平成29年度末にて解散した振興公社の残余財産を整理し、8月にて清算終了を登記したことから、取組終了としております。

22ページ上段をお願いいたします。

No.4-6『基幹業務システム更新に伴う部門システムとの統合』ですが、これまで部門システムとして個別に管理してきたシステムの機能を持つ新たな「総合行政システム」が平成31年1月から本稼働したことにより、取組終了としております。

No.4-7『災害時等における情報発信の強化』ですが、平成28年度から運用を開始した「総合防災情報システム」と連携した防災メールやテレホンサービスなど、新たな情報発信のツールを整備したことで、取組終了としております。昨年9月に発生した「北海道胆振東部地震」の教訓を踏まえ、今後も取組の強化に努めてまいります。

続いて、テーマ5『新たな財源創出と効率的な財政運営』につきまして、担当課による自己評価は、8項目中、Aが2項目、Bが6項目となっております。

26ページ上段をお願いいたします。

No.5-1『ふるさと納税の推進と実施方法の見直し』ですが、4月から民間委託を開始し、受付方法を改善したことから、寄附金額は前年度比で約1.9倍の増加が図られました。今後は、改正された地方税法への対応や、返礼品の内容を工夫するなど、引き続き取組を進めてまいります。

下段のNo.5-2『給与明細の電子化』ですが、人事給与システムの更新に合わせて、これまで紙に印刷して配布していた職員の給与明細を電子化いたしました。平成31年4月支給分から電子化を開始したことから、取組終了としております。

28ページ上段をお願いいたします。

No.5-5『ネーミングライツの導入による財源創出の推進』ですが、ホームページにて、スポーツ施設9施設に対する募集を行ったところ、新たに2施設への応募があり、「アブロス日新温水プール」、「アブロス沼ノ端スポーツセンター」として、ネーミングライツを導入していま

す。

今後も引き続き、スポーツ施設を中心に、ネーミングライツの導入を進めてまいります。

続いて、テーマ6『機能的な組織づくり』につきましては、担当課による自己評価は、9項目中、Bが8項目、Cが1項目となっております。

33ページ上段をお願いいたします。

No.6-10『職員人材育成の推進』ですが、専門職として福祉職を1名採用したほか、各職員研修の充実を図ってまいりましたが、予定していた「苫小牧市人材育成基本方針」の改定に遅れが生じているため、C評価となっております。引き続き、人材育成基本方針の改定に取り組むとともに、4月から民間委託を実施した職員階層別研修の充実など、人材育成の推進を図ってまいります。

34ページをお願いいたします。

No.6-12『徴収業務の見直し』ですが、徴収体制の一元化に向けた検討を進め、今年4月から国保課収納係を納税課に統合しております。これまで国保課が所管していた国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の徴収に関する業務を納税課に移管したことにより、滞納処分や調査等、両課で重複して行っていた業務の改善が図られることとなります。今後は、クレジットカード納付の導入など、利便性向上や収納率向上につながる取組の検討を進めてまいります。

続いて、テーマ7『協働によるまちづくり』につきまして、担当課による自己評価は、12項目全てがB評価となっております。

36ページをお願いいたします。

No.7-6『提案型公共サービス委託制度の検討』ですが、平成29年度から市が直営で実施している事業について民間からの提案をもとに委託するという公共サービス民間提案制度を開始しております。募集に対して複数の事業者から提案があり、審査の結果5事業を採択して、4月から民間事業者への委託により事業を開始しております。先ほど説明させていただいた職員の階層別研修についても、この制度により委託したものになります。平成30年度の募集に対しても、3事業に対して応募があり、今後、提案に対する審査を行うこととなります。制度の仕組みを構築し、一連のフローが完成したことから取組終了としております。

続いて、資料2-5を御覧ください。

こちらの資料は、事前にいただいた質問と、その回答をまとめたも

のとなっております。

既にいくつかは、進捗状況の説明の中で御紹介させていただきましたが、まだ説明できていない項目につきまして、御紹介させていただきます。

まず、1 段目、No.1 - 1 『移住・定住促進に向けた情報発信』につきまして、移住フェア出展での苫小牧市のPRの要点とお試し移住の概要についての御質問がございました。移住フェア出展での当市のPR要点といたしましては、「陸・海・空のアクセスの良さ」、「暮らしに欠かせない施設や機能が集積していること」、「樽前山やアルテン、ノーザンホースパークなどの自然やアクティビティの充実」、「降雪量が少なく、夏季に過ごしやすい天候」などをポイントとしております。また、ニーズに応じて住宅や仕事、子育て等の情報についても資料を提示しております。

続きまして、1 ページ3 段目、No.2 - 1 1 『浄水場運転管理業務の民間委託の検討』につきまして、浄水場という市民の生活の根幹となる事業を民間委託することによる安全と技術レベルの確保に対する御質問ですが、水道の責務は市民の日常生活に直結し健康を守るために欠くことのできないものであります。昨年末に水道法が改正され、官民連携の推進に向けた環境整備がなされたところです。しかしながら、水道事業者としては安全安心な水を守る立場から市民の信頼を損ねないよう、責任の持てる体制作りは不可欠と考えております。

また民間委託により、水の安全性及び事業体職員の技術レベルの低下などが懸念される課題として言われておりますが、先進都市では委託者と受託者の役割分担を明確にすることで、これらの課題解決を図っているとの事例もございます。

過去の行政改革推進審議会でも「市民生活に直結する業務であり、安全面などについて、十分に配慮しながら取組を進める必要がある」との御意見をいただいておりますことから、今後の検討におきましても民間委託に関して市民の不安が解消されることが最優先されるべき課題と捉え、慎重に対応する必要があると考えております。

最後として、No.6 - 4 『両立支援に係る勤務環境の整備の検討』につきまして、官民合同研修「イクボス養成講座」の概要についての御質問をいただいております。「イクボス」とは、「子育て育児のイク」と「上司のボス」が合体してできた造語で、職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽

	<p>しむことができる上司のことを指します。子育てや介護しながらも働きやすいと実感できる職場環境づくりを市内全体で進めるため、イクボスにおける趣旨や効果を学び、意識向上を図ることを目的に、イクボスを提唱したNPO法人の方を講師に招き、市の課長、課長補佐と企業の経営者、管理職を対象とした官民合同研修を実施しております。</p> <p>最後に、資料2-6を御覧ください。</p> <p>こちらの資料は、平成30年度までの取組で発生した財政効果額をまとめた資料となっております。</p> <p>主に、テーマ5『新たな財源創出と効率的な財政運営』の取組により生じたものとなりますが、平成30年度につきましては、全体で約6億8千7百万円の効果がございました。</p> <p>なお、平成27年度からの4か年の累計では、約32億6千9百万円の効果額となっております。</p> <p>このような財政効果を生み出しつつ、NEXT STAGEでは、一定の経費を要しても、市民サービスの向上につながる取組を積極的に実施することとしておりますので、評価の参考としていただければと思います。</p> <p>以上、雑駁ではございますが、平成30年度の進捗状況につきまして、説明を終わらせていただきます。</p>
石森会長	ただ今、事務局から説明がありましたが、御質問等ございますか。
川島委員	<p>テーマ5の新しい財源創出、特に注目に値するのはNo.5-1のふるさと納税の取組だと思います。新聞にも報道されておりましたけど、平成30年度の寄附金額が2億円を超えたということで、非常にうれしく思います。</p> <p>民間委託の効果が非常に出ていますと思いますので、今後も民間委託できるものは積極的に民間委託をし、財政効果を上げていただきたいと思います。</p> <p>ここで質問ですが、ふるさと納税の民間委託とは、委託業者に返礼品の選定もお任せしているということでしょうか。返礼品が本市になじむのかどうかという部分を一体どこが管理しているのかという点をお伺いしたいと思います。</p>
事務局	返礼品につきましては、市が選定を行っております。民間事業者が自由に選定することにはなっていません。委託しているのは事務手続の部分となります。
川島委員	市が、返礼品を取り扱っている企業と協力して選定しているということですか。

事務局	市が、返礼品の種類を用意しておいて、納税していただく方にその中から選択していただいております。
川島委員	わかりました。返礼品の選定は市が行っているということですね。 例えば、アイスホッケーの試合の観戦チケットであるとか、今ブームになっているカーリングの体験などを返礼品に入れることで氷都苦小牧の人気をさらに上げることにつながるのではないかと思います。 こういった提案を民間委託という枠の中で、どこですればいいのかというところをお伺いします。
石森会長	どういふものを返礼品にするかというのは、もちろん行政に責任があったほうが私もいいと思うのですが、その選考を行うときに民間のアイデアを入れる機会を設けるなど、もっと工夫すればいいのではないかと思います。 それと一方で、企業側が難色を示すものもあると思います。人気の返礼品などは品物がなくなり3か月待ちとなるものもあります。人気の返礼品は口コミで広がっていくと生産が追いつかなるというのは、ふるさと納税の課題だと思います。 欲しいときに返礼品を送ってもらえないということがあるので、やはり企業とのコミュニケーションをしっかりとって取り組んでいただきたいと思います。 この件は、担当部署にもお伝えいただきたいと思います。
事務局	返礼品のメニューにつきましては、見直しのタイミングがありますので、担当部署に伝えておきます。
川島委員	2つ目の質問ですが、No.1-1の移住・定住促進の取組についてお聞きします。これまでの取組を見ると、移住に関しては、苦小牧に関心を持っていただくための施策が色々あるのですが、定住に関しては、どの様な取組をされたのかお伺いしたいと思います。
事務局	今のところ、まだ定住に向けた取組というところまではたどり着いていない状態です。 近年、お試し移住というのが観光やホテル代わりに使われているという事例も見受けられていることから、まちの紹介ツアーのような形で、苦小牧に来ていただいて、実際に、市内の施設、企業などを回ってもらうことで、まずは移住のために苦小牧を知っていただくという取組を予定しております。
川島委員	わかりました。例えば近郊の事例でいうと伊達市は、地方の方を集めて、そこを新しい核にしたまちづくりに取り組んでいます。厚真町でも公民館を活用した取組で実践事例があるますので、苦小牧では定

	<p>住に向けた取組はどういったものができるのか、単に苫小牧に移住してもらっただけではなく、移住した後の生活のことも盛り込んだ取組をしていかなければならないと思います。</p> <p>もう1点ですが、No.3-3市有施設における通勤用自動車の駐車有料化の件ですが、実際に職員の方が仕事のために通勤されていて、駐車料金を払わないといけないというのは、少しなじまないのではないかと思います。</p> <p>昨今、公共交通機関の利用者が少ないので、そちらを積極的に使ってもらえるような取組に方向転換したほうがいいのではないと思います。評価も上半期時点のBからCに下がっていますから。</p>
事務局	<p>例えば、市の本庁舎の駐車場は、市の職員は駐車しておりません。本庁舎に勤務する職員が、車で通勤する場合は、民間の駐車場を借りて、自分で駐車料金を支払っています。</p> <p>一方で、他の本庁舎以外の公共施設に通っている職員は、市民の方も使う駐車場を使用している状況になっています。そういったことから、一定のルールを整備が必要だろうということで取組を掲げたところです。</p> <p>評価がBからCに下がっている理由は、平成30年度中での有料化が実施できなかった計画の遅れによるものです。現在は今年度中での有料化に向けて担当課で取組を進めております。</p>
川島委員	<p>要するに本庁舎以外の施設での有料化を進めていくということですね。</p>
事務局	<p>はい。本庁舎の駐車場に職員は、駐車できないようにしておりますので。</p>
石森会長	<p>そのほかございますか。</p>
山上委員	<p>協働の関係でお聞きしたいと思います。昨年9月の震災のときには苫小牧市の行政が中心となって、安全確保などの対応していただきました。また、近隣の市町村への支援もしていただきました。こういった災害時の実際の事例というのは、市だけではなく、道や国も含めて整理していく必要があると思います。</p> <p>町内会の防災マップも、今回の震災を踏まえて再度、見直していく必要があるのではないかと、今のものが悪いというわけではなく、よりベターなものにしていく必要があると思います。</p> <p>もう一つは、町内会の会員がだんだん減っていますので、加入促進の取組も行われています。</p> <p>今年、私どもの町内会では台帳整備を予定しています。町内会が独</p>

	<p>自でやるのですけども、個人情報などの関係で、行政との連携がある程度必要な部分が出てくるのではないかと思います。非常に難しいことで申し訳ないのですけども、市が持ち得る情報と町内会での情報を共有できるような仕組みが作れないか、町内会との協働体制をどうしたらいいのかという御検討をいただければと思っています。</p> <p>定住という面でも、苫小牧市は東西に長いまちでして、西部にあるお店がだんだん撤退して、東部のほうへ移っています。意識的に西部の地域にお店を作っていくためには、空き地利用や、学校の空き教室を活用するなど、いろいろなことを考えていただきながら、買い物などの生活困難な方が発生しないような取組も必要だと思っておりますので、考え方をお教えてください。</p>
事務局	<p>まず、一つ目の防災マップの件で、去年の地震を踏まえて見直してはという御意見ですが、これは必要なことだと思っておりますので、危機管理室が中心となって、市全体で考えていかなければならないと思っております。</p> <p>町内会との連携のお話ですが、町内会員の加入率が低下してきているというのは、何年も前から言われております。</p> <p>昨年来、町内会と市との関わり方を見直さなければならぬということで、市民生活課が中心となって、町内会との関係の見直しを進めているところであります。確かに町内会の持っている情報と、市の持つ情報を有効に使っていかなければならないと思っておりますので、御意見としてお預かりしまして、防災関係は危機管理室、町内会との関係は市民生活課に、こういう御意見があったといくことを伝えておきたいと思っております。</p>
石森会長	<p>そのほかございますか。</p>
藤田委員	<p>お願いになりますけども、進捗状況シートの評価の部分が、B の項目については、計画通りに進んでいるとわかるのですが、C の項目については、なぜC となっているかが読み取りづらいです。特記事項などに進捗が遅れている原因を明記していただくと、わかりやすくなると思っておりますので御検討をお願いします。</p> <p>もう1点、質問です。No.2-11の浄水場運転管理業務の民間委託の検討についてですが、上下水道も含め全体にも言えますが、民間に任せられるものは民間へという今の方針は正しいものだと私も思っております。また、昨年に災害もありましたので、生活インフラに直結するものは慎重に検討しなければならないというのは、皆さん考えは同じだと思います。</p>

	<p>民間に委託する、又は移譲する業務というのは、民間の中にも類似業種があり、プロがいるから任せられるものが大半だと思います。この浄水場運転管理業務というのは、一体どんな業種の民間業者だと適合することになるのか。また、地元で請け負うことができる業者があるかお伺いいたします。</p> <p>特に災害のときに、我々、苫小牧石油業協同組合で浄水場に向けて非常用発電機の燃料供給依頼がありました。燃料供給が止まると、苫小牧市の水道の供給が止まるというような状況の中で、かなり逼迫して対応したというようなことがありました。</p> <p>苫小牧市外の業者にお任せして本当に大丈夫なのか、生活インフラに直結するものなので、できれば市内業者にお願いしたいと思うのですけども、どのような考えなのか教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>浄水場運転管理に関しては、水道関連の事業者が該当するところです。</p> <p>現在も、下水処理センターの運転管理業務は、既に民間事業者に委託している状況です。市内に請け負うことができる業者が多数あるとは言えませんが、対応可能な事業者はある状況です。</p> <p>基本的には浄水場も24時間体制での管理を委託することになると思いますが、水道というのは生活基盤の重要な部分になりますので、安全確保を念頭に、市と事業者との役割分担を明確化した状態で民間委託することになると思います。</p>
藤田委員	<p>下水道の部分については、産廃関係の業者の方などが、対応可能だと思いますし、検針業務や集金業務などは、ガス業界などに委託されている部分もあります。浄水場運転管理業務はどのようなのですか。</p>
事務局	<p>現在、浄水場は直営で、職員が24時間シフト体制で管理していますが、民間委託を導入したとしても、その役割分担の中で、市が直営で持つ部分と、民間に委託できる部分と分かれると思います。ですので、水をつくるところから供給するところまでの全部を委託するということにはならないと思います。そういったところを、現在、担当課のほうで研究しているところです。担当課の調査では全面委託している自治体もあるようですので、そういった事例を見ながら、この先の検討を進めていきたいと思っています。先ほどの話にもありましたけども、水は、市民の方の口に入るものですから、安全安心を念頭に民間委託の検討をしなければならないと考えております。</p>
藤田委員	<p>危機管理業務と関わる可能性のあるものについては、本当に慎重に取り組まれていると思いますが、より一層、市民理解が得やすい形で</p>

	進めていただければ大変ありがたいと思います。
石森会長	そのほかございますか。
滝本委員	<p>事前質問でこの浄水場のことを質問させていただきました。南米の国では、民間に浄水場を委託して、人件費などのコスト削減を図ったのですが、年々委託費用が上がって最終的には割高になったという実態があります。日本では広島県などが既に取り入れています。運転業務のみを委託して、浄水場の設備や、配管などの資産については自治体で管理するというやり方で、運転だけを委託しているという自治体が日本にもあるようです。本当に安全性の確保ができるのかというのが、すごく心配で質問させていただきました。世界的には民間委託を導入して失敗し、引き揚げている国も見受けられますので、世界的な事例なども見ながら検討を進めていただきたいと思います。</p>
石森会長	<p>水道の民営化のノウハウを一番持っているのは東京都です。ですが、東京都のビジネスモデルを海外で実施しても、それぞれの国の事情により、コスト利益をあげられないことや、安全性に影響が出ているなど、いろいろな問題が出ています。</p> <p>事務局も仰っしゃっていたように、行政の責任で実施する公的な部分と、民間の力で実施する部分との役割分担については、勉強をしっかりしていただきたいと思います。</p> <p>それともう一つ、最も大事なものは、設備の老朽化です。</p> <p>配管などはかなりの年数が経っていますので、設備更新の課題もあります。</p> <p>昨年の震災の際は、厚真町では水道がストップしたことなどもありますので、設備更新なども踏まえた検討をしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>水道法改正のときに、海外の事例として取り上げられたのは、PPPの一つの手法のコンセッション方式という、運営権自体を、市から業者に渡すというものです。今回の浄水場運転管理業務の委託はそこまでのものとは考えておりませんが、過去の行革審でも、安全性の確保については御意見をいただいておりますので、こういった事例なども勉強しながら検討を進めたいと思います。</p> <p>また、改めて担当課のほうに、こういった議論があったということで伝えさせていただきます。</p>
石森会長	<p>そのほかございますか。</p> <p>私からは、受動喫煙防止の推進についてお聞きします。最終的には全面禁煙にするのでしょうか。</p>

事務局	健康増進法が改正されまして、この市役所庁舎は、原則7月1日から敷地内禁煙の施設になります。現在、東側の駐車場に屋外喫煙所を設けていますが、こちらは6月末で閉鎖し、撤去させていただく予定でおります。
石森会長	どこでも喫煙できなくなるわけですか。
事務局	<p>そうですね。市役所庁舎の敷地内は基本的には喫煙する場所がなくなるということになります。</p> <p>職員会館に設けている喫煙所も、第2種施設ということで今年度内までで使えなくなります。安全衛生委員会という、労使で構成されている委員会で協議をしながら方針を決めていくこととなりますが、今年は「健幸大作戦」ということで、市が旗を振って健康を考えていきましょうと市民の方々にお話をさせていただいておりますので、喫煙者にとっては非常に厳しい方向で考えていかざるを得ないと考えております。</p>
石森会長	<p>そのほか、ございますか。</p> <p>なければ、次に、進捗状況の評価方法とスケジュールについて、事務局から説明を受けたいと思います。</p>
事務局	<p>評価方法につきましては、事前送付した資料2-1にも記載させていただきましたが、委員の皆様からは、本日の質疑を踏まえ、平成30年度の進捗状況に対し、御意見をいただきたいと思っております。</p> <p>資料2-7を御覧ください。</p> <p>こちらの資料が、御意見をいただくシートとなります。</p> <p>資料をめくっていただきますと、ページの上段には、テーマごとに個別の取組項目が記載されております。</p> <p>先ほど、事務局から説明させていただきました、平成30年度の進捗状況につきまして、テーマ全体の進捗や、個別の取組項目に対し、下段の意見欄にコメントをいただきたいと思っております。</p> <p>また、最後のページには、プラン全体を通して、御意見をいただく欄も設けております。</p> <p>お手元には、参考資料として、評価シートの記載例もお配りしておりますので、参考としていただければと思います。</p> <p>なお、こちらのシートにつきましては、必ずしも全ての項目に対し、意見を記載する必要はございません。特筆すべき項目、気になった項目に対してのみで結構でございます。</p> <p>本日は、これらの資料をお持ち帰りいただき、コメントを記入し、事務局へ提出いただくこととなります。大変お手間をおかけしますが、</p>

	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様からいただいた御意見につきましては、審議会から市長へ提出する「意見書」に反映することとなります。</p> <p>お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、こちらの評価シートにつきましては、5月31日（金）までに、郵送又は電子メールで提出いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>こちらでメールアドレスを把握している委員の皆様には、後ほど、データでも評価シートをお送りしたいと思います。</p> <p>評価方法につきましては、以上でございます。</p> <p>次に、意見書策定にあたっての今後のスケジュールでございますが、委員の皆様から提出いただいた評価シートは、その後、事務局で取りまとめ、市に対する意見書（案）を作成いたします。</p> <p>これを皆様に送付させていただき、次回の審議会にて、御意見を伺い、修正等を行い、完成した意見書を石森会長から、市長へ提出する流れとなります。</p> <p>次回の審議会につきましては、あらためて御案内させていただきますが、現在のところ、来月、6月中旬頃に開催する予定でございますので、よろしくお願いいたします。</p>
石森会長	<p>何か御質問ございますか。今、事務局から説明ありましたように、特筆すべき項目、気になった項目でもかまわないということですので、その辺も勘案しながら御提出のほどよろしくお願いいたします。この評価シートの回答は、次の新しい行革プランにつながっていくものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回、御回答いただいたものにつきましては、現行の行政改革プラン－NEXT STAGE－の取組に向けた意見ということになります。</p> <p>また、行政改革プラン－NEXT STAGE－が今年度で終了を迎えますので、新しい行政改革プランの策定に向けては、改めて審議会へ諮問をさせていただきますして、意見書をいただくという形で考えております。</p>
石森会長	<p>そのほかに御意見、御質問ございますか。なければ、最後に事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>委員の皆様には、評価シートの提出をお願いしたところですが、不明な点が出てきましたら、随時、事務局に問い合わせただければと思います。</p>
石森会長	<p>最後に、全体を通して、何かございますか。</p>

	それでは、本日の審議会を終了いたします。ありがとうございました。
--	----------------------------------